

米国自動車関税措置等により影響を受ける中小企業・小規模事業者対策
中小機構全地域本部及び沖縄事務所に
「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」設置

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：宮川正 本部：東京都港区）は、「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を、本日（4月3日）、全国10か所（別紙参照）に設置しました。

全国9か所の地域本部及び沖縄事務所（別紙参照）において、米国自動車関税措置等により影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象として、経営上の相談を受け付けます。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 経営支援部 企業支援課（担当者：松原・木下）
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
電話：03-5470-1564（ダイヤルイン）

(別紙)

米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口

- 北海道本部 企業支援部 企業支援課
〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1-1-7 ORE札幌ビル6階
電話：011-210-7471
- 東北本部 企業支援部 企業支援課
〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル6階
電話：022-716-1751
- 関東本部 企業支援部 企業支援課
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル3階
電話：03-5470-1620
- 中部本部 企業支援部 企業支援課
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階
電話：052-220-0516
- 北陸本部 企業支援部 企業支援課
〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階
電話：076-223-5546
- 近畿本部 企業支援部 企業支援課
〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング27階
電話：06-6264-8613
- 中国本部 企業支援部 企業支援課
〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル3階
電話：082-502-6555
- 四国本部 企業支援部 企業支援課
〒760-0019 香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟7階
電話：087-811-1752
- 九州本部 企業支援部 企業支援課
〒812-0024 福岡県福岡市博多区綱場町2-1 博多FDビジネスセンター3階
電話：092-263-0300
- 沖縄事務所
〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター313-1
電話：098-859-7566